

東秩父村と埼玉県行政書士会が 相続 空き家対策で協定を締結(ご報告)

日程 : 令和5年3月22日(水)

場所 : 東秩父村役場

協定内容: 相続・空き家のワンストップ相談事業

※東秩父村民及び東秩父村内に空き家を有する方並びにその相続人に対して、
相続や空き家に関する相談について、行政書士がワンストップで対応する。

協定締結理由:

団塊の世代の高齢化に伴い、今後さらに増加する可能性がある空き家のうち管理不全となる空き家の増加を未然防ぐため、また現在ある空き家の有効活用を進めるため。

本事業の特徴

○相続から空き家の利活用までアドバイスし、必要に応じて各種専門家や専門事業者を利用することで、相談だけではなく、その後の対応もサポートすることが可能。



※本件に関する詳細については、埼玉県行政書士会事務局までお問い合わせください